

季節労働者の方へ 就職相談会 開催します

参加無料 事前予約制です

効果的な就職活動の仕方など就職活動全般に関する個別就職相談を行うことで、通年雇用化への支援を行います。

※就職の斡旋ではありません。

開催日
《開催内容》



就職相談コース (1日定員: 7名 合計: 14名)

第1回 平成28年 1月27日(水) 9時~17時 締切日:平成28年 1月20日(水)
第2回 平成28年 2月17日(水) 9時~17時 締切日:平成28年 2月10日(水)

コース内容
1人50分程度

相談希望の季節労働者の現状を把握し、通年雇用に向けての意識喚起を促すための相談を行う。(相談者の考え・意向等を把握、考慮した上での通年雇用に向けての各種アドバイス等)

応募書類作成コース (1日定員: 3名 合計: 6名)

第1回 平成28年 2月 4日(木) 9時~16時40分 締切日:平成28年1月28日(木)
第2回 平成28年 2月24日(水) 9時~16時40分 締切日:平成28年2月17日(水)

コース内容
1人100分程度

就職相談コース参加者の中から希望者を募集します。

- ・履歴書の書き方
- ・面接のマナー、ロールプレイング
- ・就職相談コース参加者の具体的な求職活動のアドバイス

開催会場

旭川市役所第三庁舎地下会議室で開催

対象者

旭川市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町・美瑛町に在住で通年雇用を目指す季節労働者の方。

応募方法

季節雇用をされていた方は、雇用保険特例受給資格者証(離職6ヵ月以内のもの)または現在季節雇用されている方は雇用保険被保険者証と免許証・ウラ面の申込書を事前に記入のうえ、当協議会にお申込みください。

※申込時に、雇用保険特例受給資格者証が離職から6ヵ月を過ぎているものは、季節雇用されていた確認が必要になります。雇用保険被保険者資格取得届出確認総合照会票をハローワークにて取得してください。

応募先 上川中部季節労働者通年雇用促進協議会
旭川市6条通10丁目 旭川市役所 第三庁舎3階 経済総務課内

☎0166-26-3601
月~金(土・日・祝日休)
午前9時~午後5時



必ず事前にお問い合わせください 電話0166-26-3601

就職相談会申込書

上川中部季節労働者通年雇用促進協議会 行

平成 年 月 日

ふりがな		生年月日	性別 男 ・ 女		
氏名		昭和・平成	年	月	日 (才)
住所	〒				
電話	自宅：		携帯：		
現在持っている免許・資格	該当する免許・資格を○で囲んでください。 <ul style="list-style-type: none">・ 普通・中型自動車運転免許・ 大型特殊・ 大型1種・ 大型2種・ フォークリフト・ 小型移動式クレーン・ 玉掛け・ 高所作業車・ 車両系建設機械（整地等）・（解体）・ 危険物取扱者（乙種第4類・丙種）・ 2級ボイラー技士・ 介護職員初任者（旧介護ヘルパー2級）・ その他・ 足場・ 型枠・ ガス溶接・ 不整地				
職務経歴	最終勤務先： ----- 職 種： ・ 建設業 年 ・ 運輸業 年 ・ 製造業 年 (通算勤務年数) ・ サービス業 年 ・ 営業 年 ・ その他 年				
通年を希望する仕事(職種など)	・ 現在の仕事と同一職種 (業) ・ 他業種 (業)				
希望業種	希望業種を○で囲んでください。 <ul style="list-style-type: none">・ 建設業・ 運輸業・ 製造業・ 産業廃棄物処理・ 清掃・ 施設管理・ 農業・ 警備・ 介護・ その他				
希望日					
協議会使用欄				NO.	

※お申込みいただいた情報は、本協議会事業以外の目的に使用することはありません。

※申込みは返信用封筒、電話にてお申込み下さい。

対象者

平成27年度「雇用保険特例受給資格者証」または「雇用保険被保険者証」をお持ちの方。
詳細は当協議会までご連絡ください。

上川中部季節労働者通年雇用促進協議会